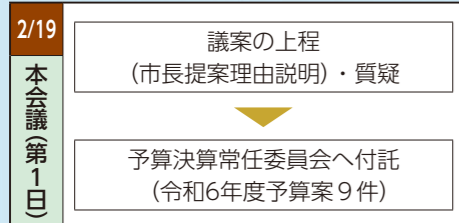


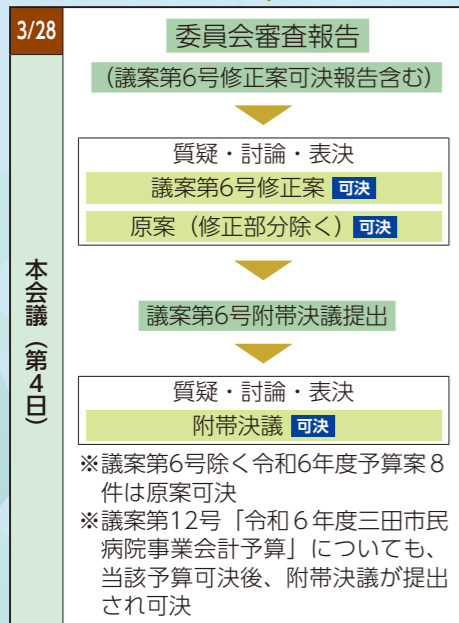
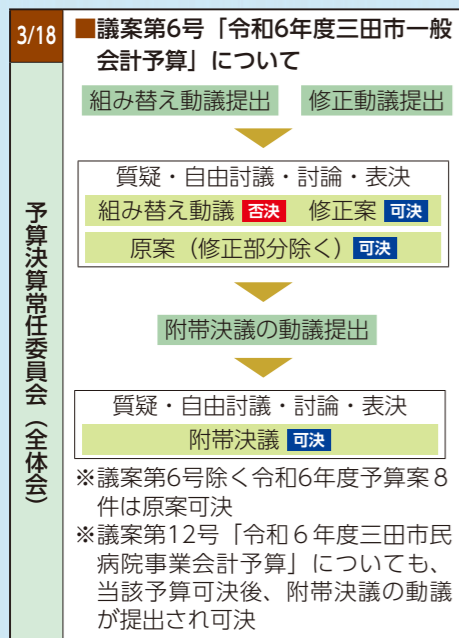
一般会計当初予算を修正して可決 附帯決議についても可決

令和6年度一般会計予算について、修正案及び附帯決議を賛成多数で可決しました。また、令和6年度市民病院事業会計予算についても、附帯決議を賛成多数で可決しました。(組み替え動議は、本会議での提出なし)

令和6年度予算審査の流れ



※3/12～15まで予算決算常任委員会各分科会等において予算審査



3/18 予算決算常任委員会での審査

議案第6号「令和6年度一般会計予算」について、長尾委員・木村委員・水元委員より**組み替え動議**が、今北委員・北本委員より**修正動議**がそれぞれ提出されました。質疑、自由討議の後に、討論、採決を行った結果、**組み替え動議**は賛成少数で否決、**修正動議**は賛成多数で可決となり、修正議決した部分を除く原案についても賛成多数で可決となりました。また、採決後に今北委員より**附帯決議**の動議が提出され、賛成多数で可決となりました。

議案第12号「令和6年度市民病院事業会計予算」についても賛成多数で可決となり、採決後に今北委員より提出された**附帯決議**も賛成多数で可決となりました。

組み替え動議の内容

議案第6号：民意に反する病院統合推進や、公約に掲げていた子ども医療費無償化と中学校給食無償化について市民に見える進捗がないなど不十分な点が多く、予算の組替えを要求するもの。

修正動議の内容

議案第6号：現段階で承認しがたいフラワータウン駅前倉庫解体工事、忠魂堂解体工事、廃プラスチック類分別収集調査業務及び旧市民病院跡地リハビリ棟解体工事に関する経費(総額9,384万円)を削除し、予算総額437億7,316万円に修正しようとするもの。※フラワータウン駅前倉庫解体工事は、債務負担行為(令和7年度：限度額6,906万円)についても削除。

附帯決議の内容

議案第6号：公民連携推進プロデューサーについて、趣旨等の十分な説明がなく、公募選考し、採用内定まで終えている。3年任期の正規職員として給与支給を予定しているが、副業兼業職でもよい。事業執行の際は、業務範囲等の説明を求めるもの。また、今後同様の事業を予算化する際は、単独事業とし、議会への十分な説明と議論を併せて求めるもの。

議案第12号：旧市民病院跡地看護師寮解体工事について、具体的な跡地活用方針が決まるまで執行を留保するよう強く求めるもの。



- ※**組み替え動議**：提出された予算案を撤回して修正した後、再提出を求めるもの
- ※**修正動議**：議案の目的の範囲内において、原案に対する修正の提議を行うもの
- ※**附帯決議**：可決された議案に対して、事業を執行する上での要望や留意事項を述べるために提出されるもの
- ※**債務負担行為**：「債務」とは、経費の支出義務であり、「債務負担行為」は、将来にわたる債務を負う契約を結ぶこと

3/28 本会議の経過

厚地予算決算常任委員会委員長より、委員会での審査経過と修正案可決報告を含む結果報告が行われました。その後、賛成討論・反対討論においてそれぞれの意見が表明され、採決を行った結果、令和6年度一般会計予算の修正案が賛成多数により可決、修正議決した部分を除く原案も賛成多数により可決となりました。また、令和6年度一般会計予算及び令和6年度市民病院事業会計予算に関する附帯決議も賛成多数により可決となりました。

(各議員の賛否は8ページ、反対・賛成討論は9ページをご覧ください。)

市長に対する不信任決議を否決

令和6年3月定例会第4日(3月28日)に、市民病院再編統合問題などをはじめ、市政への不信や混乱を招いた市長の政治的責任は免れ得ないものであり信頼回復を図ることはできないとして田村克也市長に対する**不信任決議案**が議員5名の連名で提出されました。採決の結果、賛成者が出席議員数の4分の3以上を満たさず、否決されました。



※**不信任決議**：地方自治法に基づき議会が首長を信任しない旨を議決すること。可決した場合、首長はその通知を受けた日から10日以内に議会を解散するか、解散しないときは、首長が失職する。

田村克也市長に対する不信任決議案(全文)

市長就任以降、議場での発言による言葉の定義の問題や、病院問題に関する公約をわずか3カ月半で撤回するなど、民主主義の根幹である選挙、議会、市民を軽視するような事象が散見されてきた。そのため昨年12月定例会では、圧倒的多数で「市長に対する問責決議」を可決したが、市長自らの責任については、辞職を否定し給与削減など具体的な姿勢を見せることもなく今日に至っている。

こうしたこの間の政治姿勢に加えて、令和6年度予算案においては公約の重要課題であった「子ども医療費無料化」「中学校給食無償化」に関して、議会での答弁において「令和6年度の実施に向けて」や「一丁目一番地として令和6年度から実施に向けてまいります」と答弁していたにもかかわらず、何一つ予算付けされない、市民の期待を大きく裏切る予算案が提案されてきた。

市民との約束である公約であることに加え、議会においても令和6年度からの実施を示唆する発言がなされてきたにも関わらず、発言を裏付ける予算付けがなされない。また、その後においても言葉の意味を理解せず発言をするなどが繰り返されている。今後の議会において、我々議員は市長発言の何を信じれば良いのか。

市長の政治姿勢の在り方は市政に対する市民の信頼を大きく損なうものであり、市長就任以降、多くの市民から市政に対する不満の声、信用できないという声が上がっている。市政への不信、混乱を招いた市長の政治的責任は、免れ得ないものである。

以上のことから、現田村市政では、市政への信頼回復を図ることはできないと判断するものである。よって、三田市議会は、地方自治の精神に則り三田市の未来と三田市民の暮らし向上のために、田村克也市長の不信任決議を求めるものである。

以上、決議する。

経過

本会議(第4日)、田村克也市長に対する不信任決議案が長尾議員、水元議員、木村議員、林議員、福本議員の連名で議長へ提出されたため、議会運営委員会において意見書等調整会議を設置し、意見調整・協議を行いました。協議の結果、議員提出議案として取り扱うことになりました。本会議において、上記議員5名の連名により不信任決議案が提出され、反対討論・賛成討論による意見表明の後、採決を行った結果、賛成者が出席議員数(22人)の4分の3以上(17人)を満たさず(別表：賛成10人、反対12人)、否決されました。

議員の賛否

会派名	議員名	賛否
盟政会	福田秀章	×
	幸田安司	○
	小杉崇浩	×
	今北義明	○
新政みらい	森本政直(議長)	×
	厚地弘行	○
	北本節代	×
	佐貫尚子	○
公明党	中田哲	○
	松岡信生	×
	大西雅子	×
日本共産党三田市議団	福田佳則	×
	長尾明憲	○
	水元サユミ	○
市民の会	木村雅人	○
	榎田充	×
	美藤和広	×
日本維新の会三田	肥後淳三	×
	林政徳	○
無会派	福本愛	○
	関口正人	×
	井上昭吾	×

※議員数(22人)の3分の2以上(15人)が出席し、出席議員4分の3以上(17人)の同意が必要。

反対討論

市民の健康と命を守る砦である市民病院の存亡に関わる大切な時期であり、政治的空白が許されない現状において不信任決議を可決すれば、再編統合への動きに水を差すこととなり、共に進める済生会兵庫県病院や神戸市、神戸大学医学部、兵庫県の信頼を失うことにもなりかねない。令和10年度中の新病院開院に向け粛々と動きを進める時であるため、反対。(市民の会 榎田充)

賛成討論

令和5年12月定例会で市長に対する問責決議を可決したが、辞職を否定し、給与削減等も行わない市長の姿勢や、市民病院再編統合に関する公約撤回、子育て支援に期待する市民への裏切りなどから、多くの市民が選挙のやり直しや市政への不満の声をあげ、リコールを求める動きもあるなど、すでに信頼回復はできず、市政への不信と混乱を招いた政治的責任は重い。賛成。(日本共産党三田市議団 水元サユミ)

賛成討論

令和6年度予算において子育ての公約が実現されず、当選後の地域医療市民会議開催については、市長は問題ないとの認識だが、しっかり精査する必要がある、より不信感が増した。また、市民病院再編統合問題について、市職員や市民病院の医療従事者から直接話を聞き、再編統合が必要と判断した考えを支援者を含め市民に何度も説明し、意見交換を行うべきであった。これらの対応により市長を信頼することができないため、賛成。(日本維新の会三田 林政徳)